

## 令和5年度 環境大臣「祈りの言葉」

水俣病によって、かけがえのない命を失われた方々に対し、心から哀悼の意を表します。

また、大変な苦しみの中でお亡くなりになった方々や、その御遺族、そして健康被害や地域に生じた軋轢などに苦しまれてきた皆様に対し、誠に申し訳ない気持ちです。

政府を代表して、水俣病の拡大を防げなかったことを、改めて衷心よりお詫び申し上げます。

水俣病犠牲者慰霊式は、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止や規模を縮小しての開催が続いておりましたので、ここ水俣で環境大臣が慰霊式に参列させていただくのは4年ぶりとなります。

実行委員会の皆様をはじめ、開催に向けて準備を進めてこられた地元の関係者の皆様の御努力に感謝申し上げます。

こうして環境行政の原点と言われる水俣病発生地に立たせていただくと、ここで環境が破壊され、甚大な被害が生じ、地域社会に不幸な亀裂がもたらされたことに思いを致すとともに、多くの方々のご努力によってこの美しく豊かな海が取り戻されたことを実感し、環境行政の役割の重さを改めて感じております。

振り返れば、1956年に水俣病が公式確認されてから67年が経ち、また環境省の前身である環境庁が設置されてから半世紀が経過しました。この間、環境省では、多くの方々の御協力を得ながら水俣病に関する補償や救済に努めるとともに、胎児性・小児性患者をはじめとする方々の日々の生活の支援や、地域社会の絆を取り戻すいわゆる「もやい直し」に取り組んでまいりました。

3年後の2026年には、水俣病公式確認から70年を迎えます。私たち一人一人が水俣病問題と向き合い、またその歴史と教訓を引き継いでいくため、地域の皆さまの声に耳を傾け、関係自治体や地元企業、地域づくりに尽力されている多くの皆さまとも協力しながら、この節目の年に向けた歩みを進めてまいりたいと考えています。

また、水俣病の被害を受けた方々やその御家族の方々なども少しずつ年を重ねられ、新型コロナウイルス感染症の影響なども受けて、皆さまの生活をとりまく状況は日々変化していると承知しています。引き続き、地域のために何が必要かを考え、皆が明るく安心して暮らしていける社会づくりを目指して取組を進めていきたいと考えています。

さらに、2013年に、国際社会が一丸となって水銀対策に取り組むためにこの水俣市で「水銀に関する水俣条約」が採択されてから、今年で10年になります。この10年間で140に及ぶ国と地域が条約を締結し、各国で水銀対策が進められてきました。水俣病を経験してきた我が国は、世界でこのような悲惨な公害が二度と繰り返されぬよう、国際機関とも連携しつつ、数多くの二国間・多国間協力事業を行い、積極的に世界の水銀対策に取り組んでいます。

引き続き、水俣病の経験と教訓を世界に発信し、国際社会の中で先頭に立って、水銀による環境汚染や健康被害のない世界の実現に向けて取り組んでまいります。

加えて、先月のG7気候・エネルギー・環境大臣会合においても、地球規模での汚染危機に対処していくことに合意いたしました。水銀による環境汚染はもとより、あらゆる環境汚染のリスクや悪影響を減らしていくため、一層の取組を進めてまいります。

水俣には、水俣の地を愛し、地域の発展と安心を目指して、様々な形で日々努力されている方が多くいらっしゃいます。また、水俣には、美しくかけがえのない自然と文化が残っています。

そうした人々の想いや豊かな環境を将来世代にしっかりと引き継いでいくためにも、水俣に関わる多くの方々とともに、持続可能で豊かな社会の実現を目指して、全力で取組を進めていくことを誓います。

最後に、改めて、水俣病の犠牲となりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、私の「祈りの言葉」とさせていただきます。

令和5年5月1日

環境大臣 西村 明宏